

令和 8 年度西胆振中学校体育大会 第 15 回バドミントン競技大会開催要項

- 1 主 催 西胆振中学校体育連盟
- 2 共 催 登別市教育委員会
室蘭地区バドミントン協会・胆振中学校体育連盟
- 3 後 援 北海道教育庁胆振教育局・登別市
- 4 主 管 西胆振中学校体育連盟バドミントン専門委員会
- 5 期 日 令和 8 年 6 月 6 日 (土) 団体戦
令和 8 年 6 月 13 日 (土) ～ 6 月 14 日 (日) 個人戦
- 6 会 場 登別市総合体育館
〒059-0026 北海道登別市若山町 2 丁目 26-1 TEL 0143-85-5552
- 7 種 目 (1)団体戦 男子チーム対抗・女子チーム対抗
(2)個人戦 男子単・男子複・女子単・女子複

8 大会日程

日 程	会 期	8:00	8:10	8:30	9:00	9:10	9:20	16:00
第 1 日 目	6 月 6 日 (土)	開館	公開練習	監督会議	開会式	整備	競技 (団体戦)	
第 2 日 目	6 月 13 日 (土)			監督会議				
第 3 日 目	6 月 14 日 (日)		公開練習	整備	競技 (個人戦)			

9 参加資格

- (1) 西胆振中学校体育連盟に加盟している学校に在籍する生徒で、当該学校長及び当該地区中体連会長が出場を認め、保護者の承諾を受けた生徒とする。
- (2) 年齢は、平成 22 年 4 月 2 日以降に生まれた者に限る。
- (3) 前項以外の生徒が参加を希望する場合には、令和 7 年 4 月 25 日までに、当該地区中体連を通じて、北海道中学校体育連盟に申し出ること。
- (4) 参加生徒の引率者及び監督は、当該学校の校長・教員・部活動指導員とする。地域スポーツ団体においてはその代表者や指導者（成人）が引率を行うこと。ただし、当該市町村教育委員会の判断に基づき、学校長がやむを得ないと判断した場合には、外部指導者のみの引率及び監督業務の遂行を認める。
- (5) 外部指導者（コーチ）は当該学校長が認めた者で、北海道中学校体育連盟に登録されたものとする。各学校のマネージャーは当該学校の教職員または生徒とする。また、地域スポーツ団体など（地域クラブ活動）のマネージャーは当該団体の構成員とする。
- (6) チーム（団体戦及び個人戦複）は、単一学校の生徒で編成されたものとする。ただし、北海道中学校体育大会に学校教育法第 134 条の各種学校（第 1 条に掲げるもの以外）と地域スポーツ団体など（地域クラブ活動）の参加を認める。
- (7) 参加者は、開催要項に掲げる個人情報の取り扱いについて了承するものとする。

(8) 同一年度内の参加は1人1競技とする。ただし、夏季競技と冬季競技の重複は認めるものとする。

(9) 西胆振中学校体育大会における参加の特例

◎学校教育法134条の各種学校在籍生徒

①学校教育法第134条の各種学校（第1条に掲げるもの以外）に在籍し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②参加を希望する各種学校は以下の条件を具備すること。

A 西胆振中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我国の中学校と一致している単独の学校で構成されていること。

ウ 参加を希望する学校にあつては、運動部活動が学校教育の一環として、日常継続的に当該校顧問教員の指導のもとに、適切に行われていること。

B 西胆振中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 西胆振中学校体育大会参加に際しては、責任ある当該校校長又は教員が生徒を引率すること。また万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事

ウ 大会開催に要する経費については、必要に応じて応分の負担をすること。

◎地域クラブ活動に所属する中学生

①地域クラブ活動に所属し、北海道中学校体育連盟の各地区予選会に参加を認められた生徒であること。

②西胆振中学校体育大会に参加を希望する地域クラブ活動は以下の条件を具備すること。

A 西胆振中学校体育大会の参加を認める条件

ア 北海道中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年令及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

ウ 地域クラブ活動にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに適切に行われていること。

エ 『運動部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「Ⅱ新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する北海道競技団体もしくは地区競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で地区中学校体育連盟に登録していること。

カ 北海道における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域クラブ活動で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、在籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

B 西胆振中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 北海道中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 北海道中学校体育大会参加に際して、地域クラブ活動においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

- ウ 西胆振中学校体育大会への参加に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。
- エ 団体競技における地域クラブ活動名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。
- C 参加を認めない場合
 - ア 西胆振中学校体育大会の参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。
- ③北海道中学校体育連盟バドミントン競技部『地域スポーツ団体等（地域クラブ）の参加規定』管内大会・地区予選会の参加申込の際の要件
 - D 地域クラブ活動の参加規定
 - 1 参加を認める種目
 - (1) 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。
 - (2) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。
 - 2 地域クラブ活動の要件
 - (1) 地域クラブ活動の所属員は、代表者（バドミントン協会登録の際の代表者と同一人物とする）・事務担当者・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。
 - (2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、北海道中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。
 - (3) 登録する地区中体連は、地域クラブ活動に所属している中学生（男女別）の在籍学校およびその学校所在地とその人数を基準として判断する。
 - ① 所属中学生の人数の過半数以上が在籍している学校もしくは学校所在地（同一地区内の学校であれば、それらの学校の人数を合算する）がある地区の中体連
 - ② 在籍学校所在地がある地区が2つ以上で、どの地区も所属中学生の人数が当該クラブ活動に所属している選手の過半数に満たない場合は、在籍学校所在地がある最も多い地区の中体連
 - ③ 上記①②の条件にあわない（在籍学校所在地がある地区が2つ以上かつどの地区も数が同じで、過半数も最多も判断できない）場合は、地域クラブ活動が日常的に活動している地区の中体連
 - (4) 所属中学生の男女で在籍校所在地の割合が違い、登録をする地区中体連が別になる場合は、以下のように判断をし、男女が同一地区中体連に登録をすることとする。
 - ① 男女合わせての総人数の在籍学校所在地が最も多い地区中体連に登録する。
 - ② 最多地区を判断できない場合は、地域クラブ活動が日常的に活動をしている地区中体連への登録とする。
 - (5) 年度初めに登録をした地区は、その年度内は変更ができない。年度の途中で所属選手の変化により、在籍学校所在地の割合が変わったとしても、地区の変更等は行えない。
 - (6) 地域クラブ活動に所属中学生の在籍学校所在地と地域クラブ活動が活動、登録する市区町村が違っていても構わない。ただし、各地区中体連の登録条件によっては、その限りではない。
 - (7) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、登録した地区中体連を通して北海道中体連に届けを速やかに提出すること。
 - (8) 学校部活動を含む1つの活動母体から登録できるのは1チームのみとする。同一の活動母体であると思われる場合は、大会申込時に学校の顧問及び学校長、地域クラブ活動の代表者に同一活動母体ではないことの証明を、指定した用紙に書面で提出してもらうことがある。

- (9)登録をする際の地域クラブ活動の名称は、公序良俗に反しない、誤解を招く名称は避けること。また、同一地区内において、同一名称がないこと。他の地区において同一名称がある場合は、団体規約、登録された指導者等を同一団体ではないことを確認する。場合によっては、大会申し込みの際に大会に登録する名称の変更をお願いする場合がある。

3 地域クラブ活動の所属員

(1)所属中学生

- ①当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、管内大会、北海道大会等）に出場できるのは、一人1競技1回のみである。
- ②夏季全国大会出場につながる最初の大会への申込後、その大会期間内は他の学校（地域クラブ活動）から大会に出場することはできない。転校（移籍）の場合もこれを認めない。
- (2)指導者を除く地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録はできない。なお、地域クラブ活動の代表者及び指導者は、中学校の外部指導者に登録することはできない。

4 バドミントン協会登録について

- (1)大会への参加を希望する地域クラブ活動の所属員（代表者・連絡責任者・指導者・所属中学生）は、地区バドミントン協会を通して北海道バドミントン協会会員登録を行うこと。

(2)協会登録の際の注意点

- ①バドミントン協会会員登録用紙において、代表者は中体連事務局に登録の際の代表者と同じ人物とする。
- ②協会登録する際に、地域クラブ活動の代表者・事務担当者・所属中学生は、重複して他の地域クラブ活動や中学校において協会登録をすることはできない。

5 『指導資格を有する指導者』の資格要件について

- (1)地域クラブ活動の指導者は、令和7年度末までに日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（地区バドミントン協会が開催する審判講習会に参加すること）
- (2)令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。
- ・短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。
 - ・スポーツリーダー、スタートコーチ、他競技の指導者資格、スポーツ少年団スタートコーチも含む。

6 大会の参加申込の際の要件

- (1)地域クラブ活動は、西胆振中体連が定める登録および参加条件を満たしていること。
- (2)地域クラブ活動は、西胆振地区中体連および室蘭地区バドミントン協会がある市区町村において、地域の中学生の受け皿として継続的に活動を行なっていること。
- (3)西胆振中体連を通して、西胆振中体連並びに北海道中体連に登録をすること。また、地区を管轄する室蘭地区バドミントン協会へ登録をすること。この両方を満たしていることを条件とする。
- (4)大会に引率する地域クラブ活動の指導者は、日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。引率をする指導者が1人で両方の資格を取得、あるいは、2人で1つずつの資格を取得し、引率をするのであれば、どちらの場合でもよい。令和7年度末までに取得すること。なお、大会に引率する地域クラブ活動

の指導者が、現職教員の場合は、スポーツ指導者資格保持者の代替として認める。

- (5) 協会登録については、登録する地区バドミントン協会の規則に則って行うこととする。
- (6) 地域クラブ活動およびそこに所属する選手は、登録した地区中体連と地区バドミントン協会が一致する地区で行われる予選への出場を認める。出場する地区は、地域クラブ活動が登録した地区中体連以外からの参加は認めない。
- (7) 地域クラブ活動は、大会申込書に所属する選手の在籍校を明記すること。
- (8) 団体戦への参加については、団体戦登録選手のうち同一校の選手が4名以上いる場合、同一地区中体連において、その学校が団体戦に出場する場合は、その地域クラブ活動の団体戦出場を認めない。ただし、地域クラブ活動が、当該校の顧問及び学校長の署名がされた同一活動母体ではないことの証明書を指定した様式にて大会申込時に提出した場合は出場を認める。

1 0 登録人数

- (1) 団体編成は監督1名、外部指導者（コーチ）1名、マネージャー1名、選手5名以上7名以下とする。
- (2) 個人戦は、監督1名、マネージャー1名、外部指導者（コーチ）1名、単または複の選手とする。
- (3) 監督、マネージャーは、同一チームから男女別に1名までとする。マネージャーは当該学校の教諭もしくは生徒、チームの指導者もしくは中学生とする。
- (4) 外部指導者（コーチ）は、男女別各校（チーム）1名以内（団体戦、個人戦同一人物）とする。なお、中体連事務局への登録がA登録の外部指導者（コーチ）は、団体戦、個人戦ともに複数校への登録を認めない。B登録の外部指導者（コーチ）は、個人戦において複数校への登録を認めるが、団体戦において複数校への登録は認めない。
- (5) 当該校において外部指導者（コーチ）が引率を行う場合は、監督としての登録を認める。その場合、当該学校は、外部指導者（コーチ）として別の外部指導者（コーチ）の登録を認める。B登録の外部指導者（コーチ）が引率及び監督業務を行う場合でも、個人戦においては複数校の外部指導者（コーチ）登録を認める。この場合、引率及び監督業務を優先し、生徒の安全等に十分留意すること。

1 1 大会規則及び競技規則

- (1) 令和8年度（公財）日本バドミントン協会競技規則及び大会運営規程並びに公認審判員規程による。**本大会は全試合15点3ゲームの代替スコアリングシステムを採用する。**
- (2) （公財）日本バドミントン協会競技検定・審査合格用具及び2026年度（令和8年度）検定合格球を使用する。
- (3) 団体戦及び個人戦ともにトーナメント方式で行い、3位・4位決定戦は行わない。
- (4) 団体戦は2複1単の対抗戦とし、複・単・複の順で行う。（同一選手が単と複及び複と複を兼ねて出場することはできない。）
- (5) 団体戦でベンチに入れるのは、登録された監督と、外部指導者（コーチ）又はマネージャーのどちらか1名並びに選手のみとする。
- (6) 個人戦でコーチングシートに入れるのは、登録された監督・外部指導者（コーチ）・マネージャーのうち、いずれか2名、並びに選手のみとする。
- (7) 個人戦は、同一選手が単と複を兼ねて出場することはできない。

1 2 組み合わせ抽選

団体戦及び個人戦ともに、令和8年5月22日（金）16：30より、登別市立鷺別中学校にて、専門委員長立会いのもと、専門委員により組み合わせ抽選を行う。

抽選した組合せ結果は、室蘭地区バドミントン協会のウェブサイトにて29日（金）に掲載する。

1.3 表彰

- (1) 団体戦、個人戦ともに入賞は3位までとする。
- (2) 団体戦優勝校には優勝旗を授与する。（持ち回り）

1.4 参加申込

- (1) 出場校及びチームは、所定の用紙のファイルに必要事項を入力の上、下記専門委員長に締切日必着で申し込むこと。
- (2) 申込締切日 令和8年 5月18日（月） 16:00必着

〒059-0034 登別市鷺別町4丁目36-6
登別市立鷺別中学校内 谷川 敦樹（宛て）
TEL (0143) 86-7950 Fax (0143) 86-7961
Mail atsuki_tanikawa@noboribetsu.ed.jp

1.5 各種会議

- (1) 専門委員会 令和8年5月22日（金） 16:30（組合せ会議前に開催）
※オンラインでの開催は行いません
- (2) 監督会議 大会当日の午前8時30分 会場にて開催

1.6 胆振中体連大会への参加

男女とも団体優勝校・準優勝校及び個人戦単ベスト8（8人）、複ベスト8（8組）までの選手は、西胆振中体連代表選手として胆振中体連大会への出場が認められる。

第47回胆振中学校体育大会バドミントン大会
期 日 令和8年6月27日（土）
会 場 登別市総合体育館

1.7 個人情報の扱い

- (1) 大会参加者の氏名・所属・学年・学校は、プログラム及びホームページ、大会記録へ掲載するために利用する。
- (2) 選手の大会成績は、ホームページ及び記録集「闘志と栄光の軌跡」へ掲載するために利用する。
- (3) 引率者又は監督の連絡先は大会運営のため、緊急を要する場合に利用する。
- (4) 大会参加者の氏名・所属の背面表示は、試合進行上選手確認のために利用する。

1.8 その他

- (1) 申し込み後の負傷・疾病による選手の変更は団体戦のみとし、当日所定の用紙に記入し、監督会議までに大会事務局に申し出なければならない。また、選手の追加は認めない。
- (2) 競技時の服装は（公財）日本バドミントン協会審査合格品とする。着衣表示については、（公財）日本バドミントン協会大会運営規程第24条による。但し、ウェアの表示については、一部、（公財）日本中学校体育連盟バドミントン競技部申し合わせ事項を加える。

以下、申し合わせ事項より抜粋（右は例）

- ・文字列各行の大きさは、高さ6cm～10cm、横30cm以内とする。
- ・文字列は日本語（楷書）を使い2行までで、上段に学校名（チーム名）、下段に姓とする。チーム内に同姓がいる場合には名前の一文字

学校名・チーム名
室蘭大

- 目を小さく入れること。
- ・ゼッケンを使用する場合、白の布地で縦 20 cm、横 30 cmの大きさを基準とする。（ゼッケンの場合の文字の色は、黒色または濃紺色とする。）
- (3) ウェアの表示については、一部、（公財）日本中学校体育連盟バドミントン競技部申し合わせ事項を加える。
- (4) 試合会場の規模、選手やその保護者の入場に配慮する観点から、当日の応援についてはバドミントン部員とその保護者のみとし、ギャラリーでのみ許可する。